

目次

第1章 DX 推進計画策定の背景

1. はじめに
2. 社会情勢
3. 国の動向
4. 県の動向
5. 本計画の位置づけ

第2章 西ノ島町の取組

1. DX 推進計画の目指す姿
2. 基本原則、理念
3. DX 推進体制
4. DX 推進計画対象期間
5. 主な推進分野 :重点的に取り組む事項
 - :重点的に取り組む事項補足(標準化システム)
 - :重点的に取り組む事項補足(AI・RPA 利用による業務効率化)
 - :その他事項

第3章 DX 推進施策

1. 施策の体系
2. 個別施策と取組の展開

参考. 用語集

第1章 DX 推進計画策定の背景

1. はじめに

少子高齢化、人口減少の進行、暮らしや働き方に対する多様な価値観の変化により、これまで以上の速さで物事が変化する新しい時代を迎えています。平成 27 年(2015 年)西ノ島町の人口は 3027 人で、令和 2 年(2020 年)の人口 2788 人と比較して 239 人減少しました。今後、令和 12 年(2030 年)には 2371 人、令和 32 年(2050 年)には 1740 人に減少していくことが予想されます。

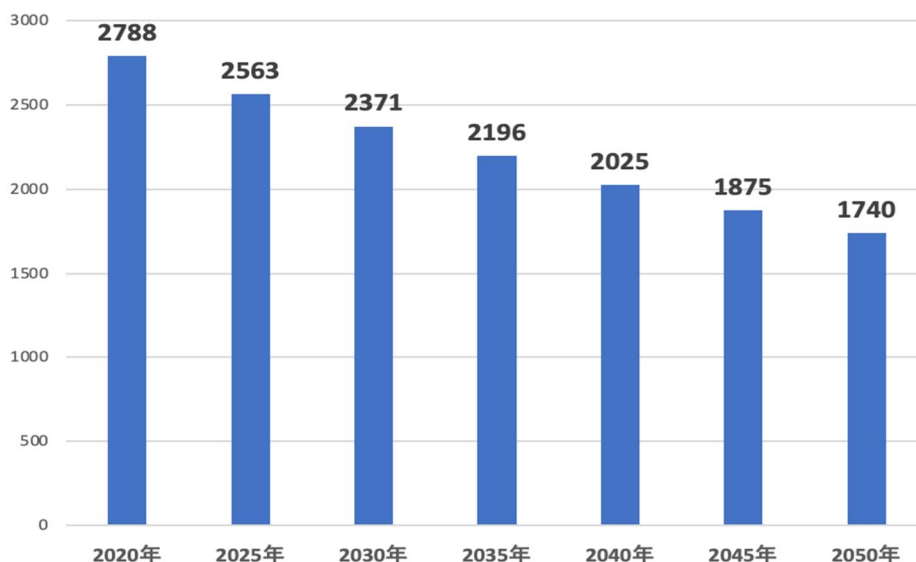
このような人口減少は行政職員や地域を担う人の減少を意味しており、公共施設や道路などの維持管理や行政事務を行うことができなくなる可能性があります。

一方で、住民ニーズは多様化し、行政の仕事はますます複雑・多岐にわたっています。

そのような中で、インターネットの普及、スマートフォンをはじめとした各種デバイスの小型化・高性能化、搭載されるアプリケーションの高性能・低価格化・利用のしやすさ、選択肢の劇的な増加などデジタル技術はわれわれの身近なものになり一般化しています。

今まさに、従来の「ヒト・モノ・カネ」の社会関係資本にデジタル技術が加わり、活用できるようになる時代となりました。だからこそ、こうした技術を活用し、公共事業や行政事務を効率的にすすめていくことがこれからの時代には重要となってきています。

西ノ島町将来人口推計

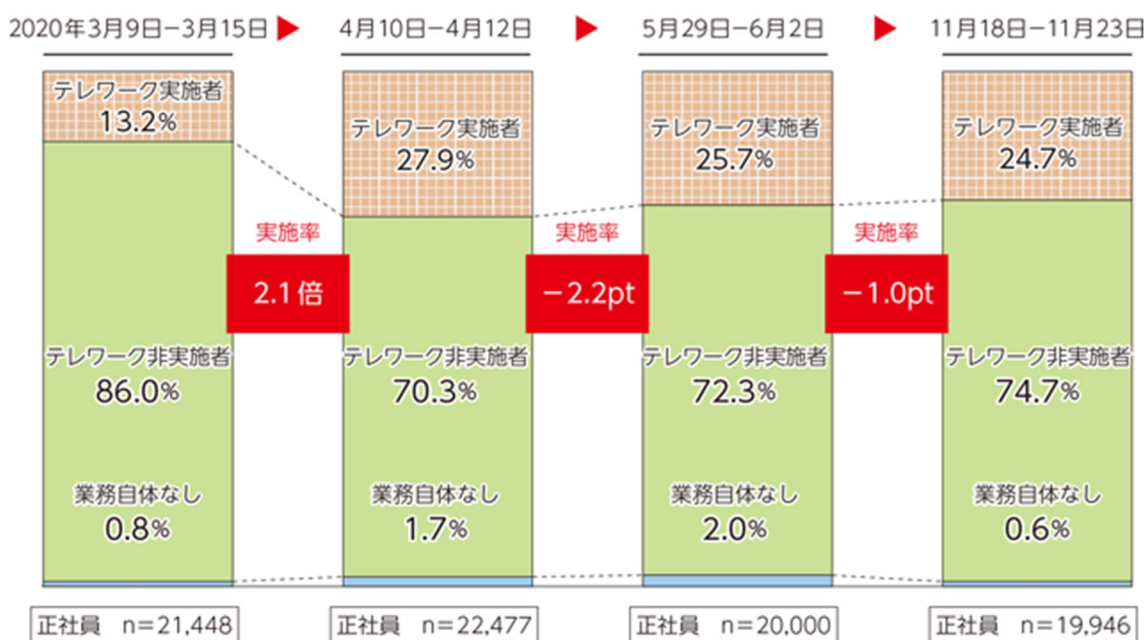


出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(23年5月)」

2. 社会情勢

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、テレワークをはじめ、オンライン学習やオンライン診療など、非接触・非対面での生活様式を可能とする ICT の利活用が一層進展しています。例えば民間企業における 2020 年 3 月のテレワーク実施率は 13.2%でしたが、緊急事態宣言発令後の 2020 年 4 月には 27.9%まで上昇しました。その後も、2020 年 5 月調査では 25.7%、2020 年 11 月調査では 24.7%と、多少実施率が低下しているものの、2020 年 3 月よりも大幅に増加しており、テレワークは一定程度定着傾向にあることが伺えます。

行政においては、住民に対し、公共施設等への移動や対面での接触を可能な限り抑制しながらサービスを提供する必要性に迫られ、行政のあり方を根本から見直す契機となっています。



3. 国の動向

デジタル改革関連法が施行され、総務省では、令和 2 年 12 月 25 日に「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体 DX 推進計画」を策定しました。自治体が自ら担う行政サービスについて、デジタル技術やデータ、AI を活用して住民の利便性の向上と業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。

このことを踏まえ、自治体が着実に DX に取り組めるよう、令和 3 年 7 月には「自治体 DX 推進手順書」が作成されました。その後「骨太の方針 2022」において、「自治体 DX 計画改定により、国

の取り組みと歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取り組みを推進する」ことを受けて、「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和6年6月改定)」、「デジタル田園都市国家構想 基本方針(総合戦略として令和5年12月改定)」において国が掲げる理念や支援策等を自治体 DX の取り組みと合わせて取り組むべき事項となりました。

令和6年6月には「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」が閣議決定され、国と地方が協力してデジタル基盤の整備・運用を進めることで、より一層行政サービスの向上と効率化することが示されています。

また、同時期にデジタル庁より発出された国と地方のネットワーク将来像検討会の報告書では、柔軟かつセキュアな行政サービスの提供、ネットワーク基盤の効率性向上、柔軟な働き方の実現といった内容について示されました。

4. 県の動向

島根県においては、人口減少・少子高齢化をはじめ、労働力人口の減少、雇用の創出、中山間地域・離島などの条件不利地のハンディキャップの克服など、多くの課題を抱えています。

こうした中、令和4年度から5年間で計画期間とした「ICT 総合戦略」を策定しており、以下の3つを基本方針に ICT 情報通信技術(ICT)の利活用による島根創生を推進しています。

【基本方針】

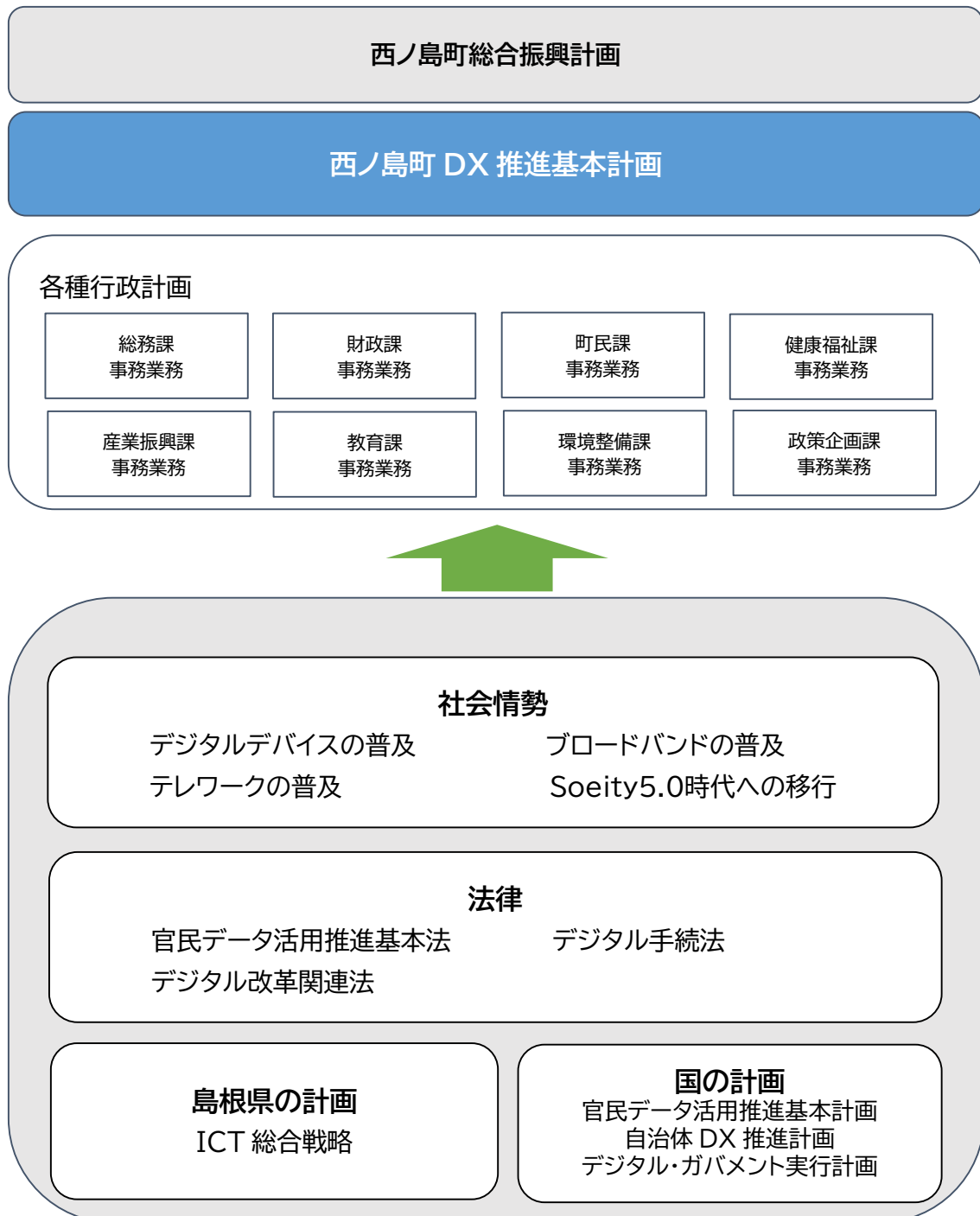
1. 県民の利便性向上と行政の効率化

方針	取組	施策	
県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～	3 県民の利便性向上に向けた取組	(1) 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上	行政手続オンライン化の推進
		(2) データ活用による行政サービス向上の推進	データを活用した施策立案・効果検証等の推進 県が保有するデータの活用推進 地理情報の活用推進
		(3) 効果的な情報の提供、マイナンバーカードの普及・活用による県民の利便性向上	必要な人へ適切なタイミングかつ有効な手段を用いた行政情報の提供 マイナンバーカードの普及と活用による県民の利便性向上等
	4 行政の効率化に向けた取組	(1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化	内部業務のデジタル完結
		(2) 業務の効率化を行うための環境整備	執務環境のデジタル化 セキュリティ対策の徹底
	5 デジタル人材の確保と育成（職員のスキル向上）	デジタル人材育成	
	6 市町村との連携による県民の利便性向上等	市町村連携	

方針	取組	施策	
ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～	1 人口減少に打ち勝つための総合戦略	(1) 魅力ある農林水産業づくり	農業の振興 林業の振興 水産業の振興
		(2) 力強い地域産業づくり	ものづくり産業の振興 ソフト系 IT 産業の振興 観光の振興 新事業・新分野への支援
		(3) 人材の確保・育成	学生への県内企業等の情報発信 新たなワークスタイルの実現 建設分野の人材確保の推進 デジタル利活用人材の育成の推進
		(4) 結婚・出産・子育てへの支援	結婚・出産・子育てへの支援
		(5) 中山間地域・離島の暮らしの確保	小さな拠点づくりの推進
		(6) 新しい人の流れづくり	Uターン・Iターンの促進 関係人口の創出・拡大
	2 生活を支えるサービスの充実	(1) 保健・医療・介護の充実	医療・介護の情報連携による効率的で質の高い医療と介護の提供 切れ目のない医療的ケアの推進 介護サービスの質の維持向上 県立病院における医療サービスの向上
		(2) 地域共生社会の実現	障がいのある方等の社会参加の促進
		(3) 教育の充実	ICT 学習環境の充実 校務の情報化の推進
	3 安全安心な県土づくり	(1) 生活基盤の確保	地域生活交通の確保 情報インフラの整備・活用
		(2) 防災対策の推進	道路防災・土砂災害対策等の推進 防災対策の推進

5. 本計画の位置付け

本町の最上位計画である西ノ島町総合振興計画をデジタル化の側面から補完するものとして位置付けております。なお、策定にあたっては、社会情勢や国・県の動向を踏まえた組織変革の最上位の方針として、「自治体 DX 全体手順書」に推奨されている「全体方針」に位置付けます。



第2章 西ノ島町の取組

1. DX 推進計画の目指す姿

【現状において懸念される事項】

- ・人口構造の変化による財政的リスクの増加
- ・少子高齢化による人口構造の変化
- ・社会保障関係経費の増加
- ・行政ニーズの多様化/高度化
- ・職員数の減少による行政サービスの持続性確保が困難
- ・コロナ禍を契機とした非対面型の行政サービス体制ニーズの高まり



デジタル技術の利活用を積極的に進めることにより、**町民の利便性向上**や**業務の効率化**を図るとともに、**職員のデジタルに対する意識の醸成**を促して、**スピーディーで機能的な電子自治体**を構築し、**持続可能で質の高い行政サービス**を確保します。

2. 基本理念及び基本原則

DX 推進基本計画を進めていく上での基本理念

西ノ島と未来をつなぐデジタルイノベーション

基本原則

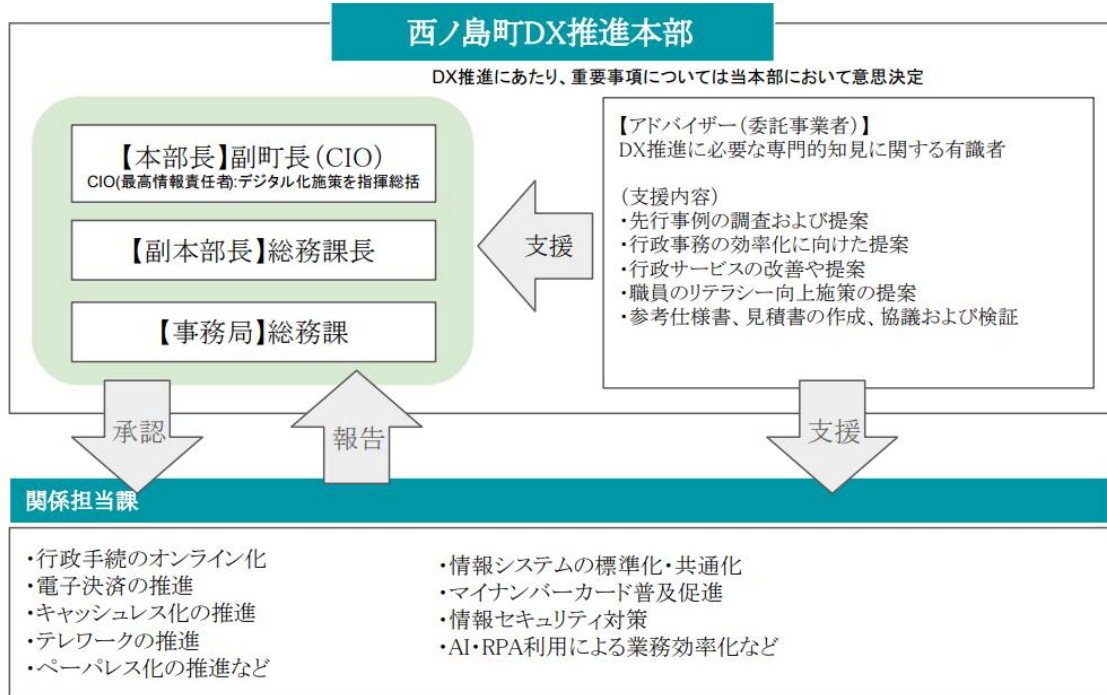
基本原則① 安心安全便利な住民向けサービスの向上

基本原則② デジタル技術を活用した業務効率化の推進

基本原則③ 地域のデジタルリテラシーの拡充

3. DX 推進体制

所属を越えたプロジェクトチームの発足や、外部アドバイザーの活用、ワーキンググループの設置等、全庁一丸となり推進していきます。



※1 CIO:Chief Information Officer(最高情報統括責任者)

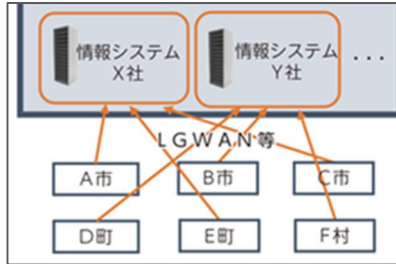
※2 DX 推進リーダー:各課においてデジタル活用や意識醸成を牽引する

※3 ワーキンググループ:グループワーク形式にて全庁における現状課題の分析・施策検討

4. DX 推進対象期間

本推進計画は、令和6年度から令和 10 年度までを対象期間とします。計画の内容については、総合振興計画や国の政策動向等を踏まえ随時見直しを行います。

5. 主な推進分野:重点的に取り組む事項



基本原則①②に対応

自治体情報システムの標準化共通化

自治体は目標時期を令和7年度とし、「ガバメントクラウド(Gov-Cloud)」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系の対象業務について国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するための準備を始める必要があります。

町では、必要に応じて契約延長することも視野に入れつつ、国が求める期限までに標準仕様に完全準拠した新たなシステムの導入とガバメントクラウドへの移行を進めていきます。



基本原則①②に対応

行政手続のオンライン化

国で定めるオンライン化優先手続のほか、住民ニーズの高いものや、コストも勘案し、行政文書のペーパーレス化など合理性の高いものからオンライン化を進めます。



基本原則①②に対応

マイナンバーカード普及促進

当町におけるマイナンバーカード普及率は令和6年11月現在で89.7%となっています。引き続き、情報発信や出張申請サポート等の実施により、100%の交付に向けた普及促進を継続していきます。



基本原則①②に対応

AI・RPA 利用による業務効率化

住民サービスの向上や職員負担の軽減及び事務処理ミス防止のため、「[自治体における AI 活用・導入ガイドブック](#)」、「[自治体における RPA 導入ガイドブック](#)」を参考に AI や RPA の活用を検討します。



基本原則①に対応

セキュリティ対策の徹底

[地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン](#)に基づき、保有する情報資産の機密性(権限のない者への情報資産の利用を防止すること。)、完全性(情報資産の改ざん、破壊等による被害を防止すること。)、可用性(権限のある者に情報資産を利用させること。)を維持するための情報セキュリティポリシーを定めます。また、情報セキュリティ研修を実施し、職員の IT リテラシーを高めるとともに、情報セキュリティ対策の運用を徹底します。

5. 主な推進分野:重点的に取り組む事項補足(標準化システム)

	対象業務	システム	主体		対象業務	システム	主体
1	住民基本台帳	CAS総合行政システム	町民課	11	介護保険	MCWELL	隠岐広域連合
2	選挙人名簿管理	CAS総合行政システム	総務課	12	児童手当	CAS総合行政システム	町民課
3	固定資産税	CAS総合行政システム	町民課	15	児童扶養手当	CAS総合行政システム	健康福祉課
4	個人住民税	CAS総合行政システム	町民課	16	生活保護	CAS総合行政システム	健康福祉課
6	軽自動車税	CAS総合行政システム	町民課	17	子ども子育て支援	CAS総合行政システム	健康福祉課
7	国民健康保険	CAS総合行政システム	町民課	18	印鑑登録	CAS総合行政システム	町民課
8	国民年金	CAS総合行政システム	町民課	19	戸籍	戸籍総合システムブックレス	町民課
9	障害者福祉	障害者管理システム	健康福祉課	20	戸籍の附票	戸籍総合システムブックレス	町民課
10	後期高齢者医療	CAS総合行政システム	町民課				

5. 主な推進分野:重点的に取り組む事項補足

(AI・RPA 利用による業務効率化)

令和5年度に行った業務量調査や、業務プロセスの見直しを踏まえた上で、

- ①処理時間が短く取扱数が多い業務
- ②職員に対する取扱業務数が多い業務
- ③1件あたりの処理時間がかかる業務

を中心に、AI や RPA(Robotic Process Automation)を活用した施策を段階的に導入するなどして職員の生産性を上げる取組を実施します。

特に③に関する業務についてはAI や RPA の導入によりに改善を図ることができるものが多いため積極的に検討を進めていきます。

5. 主な推進分野:その他事項



デジタルデバインド対策

基本原則①③に対応

高齢者や障がいのある方、外国人等のマイノリティを含め誰一人取り残されることなく行政サービスを受けられるよう配慮。デジタル化と並行して情報格差の是正を図り、利用者に優しい行政サービスを提供します。



デジタル人材の活用と育成

基本原則③に対応

自治体の DX を推進していく上で、部門ごとの役割に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されるよう人材育成に取り組みます。また、十分な能力・スキルや経験を持つ職員を配置することが困難な場合には、外部デジタル人材の活用を検討します。



キャッシュレス決済の推進

基本原則①②に対応

キャッシュレスシステムの導入は、事務業務の軽減や小口現金の管理といった内部手続きの簡素化だけでなく、住民の利便性が向上する効果的な施策と考えます。まずは利用の多い証明書発行手数料のキャッシュレス決済導入を検討し、段階的に拡充を進めます。



基本原則②に対応

テレワークの推進

役場内ネットワークの最適化により、業務PCの無線化や、オンライン会議利用を可能にし、庁内連携強化、オンライン相談環境の導入、様々な住民協働、官民連携などを進めます。また、将来的な職員不足を視野に入れ、フルリモートによる島外人材の活用についても検討します。



基本原則①②に対応

都市部との情報通信基盤 格差是正

デジタル田園都市国家インフラ整備計画の動向を注視し、町が整備・保有する光ファイバ網関連設備の民設移行を推進します。これにより、5G 等、多様なサービスが利用可能な環境整備に資する取り組みを進めます。



基本原則①に対応

オープンデータの活用

役場内データの共有を促進し、政策立案等へのデータの有効活用を進めます。また、町民の利便性向上や民間活動の活性化につながる、オープンデータを推進します。



基本原則②に対応

アナログ規制見直し

デジタル化を妨げる社会制度・ルールのことを総称して「アナログ規制」と呼びます。当町では「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」(令和4年12月策定)に基づき、アナログ規制の点検・見直しに取り組んでいきます。

第 3 章 DX 推進施策

1. 施策の体系

取組テーマ	取組施策
・自治体情報システムの標準化・共通化	① 基幹システムの標準化・共通化
・行政手続のオンライン化	① 電子申請サービスの活用
	② ワンストップサービス (書かない窓口の推進)
	③ 健康福祉業務のアプリ活用
	④ 施設管理の電子化
・マイナンバーカードの普及促進	① マイナンバーカードによる書かない窓口
	② マイナポータルの活用
・AI・RPA 利用による業務効率化	① 議事録作成 AI システム
	② 火災現場・災害対策用ドローンの導入
	③ 証明書自動交付機の導入
・セキュリティ対策	① セキュリティポリシーの見直し
	② 出張用端末のセキュリティ対策 (複数認証等)
	③ 職員業務端末更新 (個人認証システム搭載端末)
・デジタルデバイス対策	① スマートフォンの普及 (操作教室の開催等)
	② 多言語対応・障がいへの対応
・デジタル人材の活用と育成	① デジタル人材の育成
・キャッシュレス決済の推進	① 公共料金の電子決済システム (保険料・使用料・ごみ・バス等)
・テレワークの推進	① テレワーク環境の導入
・都市部との情報通信基盤格差是正	① 次世代通信環境の整備
	② 公共施設内の通信環境整備
・オープンデータの活用	① 保有データの整理・公表
・アナログ規制	① 電子決裁・押印廃止
	② 電子入札

2. 個別施策と取組の展開

重点的に取り組む事項1

自治体情報システムの標準化・共通化

◆◆基本原則◆◆

基本原則①安心安全便利な住民向けサービスの向上
 基本原則②デジタル技術を活用した業務効率化の推進

◆◆概要◆◆

システム移行の目標時期を令和7年度とし、「ガバメントクラウド(Gov-Cloud)」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系の対象業務について国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するための準備を始める必要があります。町では、必要に応じて契約延長することも視野に入れつつ、国が求める期限までに標準仕様に完全準拠した新たなシステムの導入とガバメントクラウドへの移行を進めていきます。

◆◆主な取組み◆◆

①基幹システムの標準化・共通化

町税(固定・住民・軽白)、国民健康保険、選挙人名簿管理、住民記録、戸籍・戸籍附票、国民年金、後期高齢者医療、障害者福祉、生活保護、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援

①基幹システムの標準化・共通化				住民・職員	
概要	基幹系システムについて、「ガバメントクラウド」の活用を前提として、国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行する。				
効果	標準化・共通化により町独自の業務プロセスやシステムカスタマイズが廃止され、自治体間データ連携がスムーズになることから、手続きの簡素化、迅速化を図り、町民の利便性向上と業務全体の最適化を目指す。				
関係課	総務課・町民課・健康福祉課				
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・準備	→	運用	→	→

◆◆今後検討が必要となるもの◆◆

上記業務以外の基幹システムの標準化・共通化(例:水道料金システム)

重点的に取り組む事項2 行政手続きのオンライン化

◆◆基本原則◆◆

基本原則①安心安全便利な住民向けサービスの向上
基本原則②デジタル技術を活用した業務効率化の推進

◆◆概要◆◆

国で定めるオンライン化優先手続のほか、町民のニーズの高いものや、コストも勘案し、行政文書のペーパーレス化など合理性の高いものからオンライン化を進めていきます。

◆◆主な取組み◆◆

- ①電子申請サービスの活用 ②ワンストップサービス ③健康福祉業務のアプリ活用
④施設管理の電子化

①電子申請サービスの活用		住民・職員				
概要	電子申請を活用し、行政手続きをインターネットを通じて自宅や職場などから、24時間365日いつでも申請や届出を行うことができるようにシステム構築を行う。					
効果	受付時間を気にせず、窓口での待ち時間の短縮、来庁が不要になる。総務省が運営するe-Gov(イーガブ)を利用して、厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出を行うことができる。					
関係課	全課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	運用	→	→	

②ワンストップサービス(書かない窓口の推進)		住民・職員				
概要	町が保有する情報やマイナンバーカード等を活用することで、「書かない」、「待たない」、「回らない」窓口を構築する。					
効果	「窓口手続における住民の負担を軽減」、「職員の業務負担を軽減」の両立につながり、窓口サービスが向上する。					
関係課	町民課・健康福祉課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	→	運用	→	

③健康福祉業務のアプリ活用		住民・職員			
概要	デジタル技術を活用した健康福祉部門のアプリケーションを導入し、業務の効率化に繋げる。現行業務の負担軽減を図り、その業務スタイルを事業所のスタンダードに変えていく。				
効果	アプリケーションの導入により、事務手続きを削減しサービスに割ける時間を増やすことで、福祉サービスに割く時間を増やし、福祉サービス自体の向上に繋がる。				
関係課	健康福祉課				
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・準備	→	運用	→	→

④施設管理の電子化		住民・職員			
概要	電子錠等と連動した施設管理システムを導入し、空き状況の確認・予約からキャッシュレス決済及び鍵までを一元管理することで施設予約サービスのDX化を行う。また、災害時の避難を想定した緊急時の開錠にも対応できるようにする。				
効果	空き状況の見える化及び利用申請や許可のペーパーレス化・デジタル化、鍵の受け渡しのオンライン化により、住民の施設貸し出しの利便性向上及び窓口対応や管理業務の効率化・省力化が実現できる。				
関係課	公共施設所有課				
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・準備	→	→	運用	→

◆◇今後検討が必要となるもの◇◆

庁舎内フリーアドレス
住宅管理システム(入居者・滞納・住宅管理・料金収納・問い合わせ)

重点的に取り組む事項3 マイナンバーカードの普及促進

◆◆基本原則◆◆

基本原則①安心安全便利な住民向けサービスの向上
基本原則②デジタル技術を活用した業務効率化の推進

◆◆概要◆◆

当町におけるマイナンバーカード普及率は令和6年11月現在で89.7%となっています。引き続き、情報発信や出張申請サポート等の実施により、100%の交付に向けた普及促進を継続していきます。

◆◆主な取組み◆◆

- ①マイナンバーカードによる書かない窓口
- ②マイナポータルを活用

①マイナンバーカードによる書かない窓口		住民・職員				
概要	本人確認書類となるマイナンバーカードの提示することで、窓口における様々な申請書に手書きで記入する必要がなくなり、時間の短縮等利便性が向上する。					
効果	住民側・職員側双方から、時間短縮を図ることが期待でき、書き損じ、記載間違い、確認不足が解消され、窓口の不慣れな職員でも対応できるようになる。					
関係課	町民課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	→	運用	→	

②マイナポータルの活用		住民・職員				
概要	マイナポータル(ぴったりサービス)の活用を中心とした行政手続の利用促進を図る。また、国の施策と連動しながら有用性を高め、マイナンバーカードの更なる普及を図る。					
効果	子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップで可能となり、行政機関からのお知らせを確認することができる。					
関係課	町民課・健康福祉課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	運用	→	→	

◆◇今後検討が必要となるもの◇◆

マイナンバーカードとの連携(・図書館・各種ポイント)

出張窓口業務(地区巡回サービス)

重点的に取り組む事項4 AI・RPA利用による業務効率化

◆◆基本原則◆◆

基本原則①安心安全便利な住民向けサービスの向上
基本原則②デジタル技術を活用した業務効率化の推進

◆◆概要◆◆

住民サービスの向上や職員負担の軽減及び事務処理ミス防止のため、「自治体における AI 活用・導入ガイドブック」、「自治体における RPA 導入ガイドブック」を参考に AI や RPA の活用を検討します。

◆◆主な取組み◆◆

- ①議事録作成AIシステム ②火災現場・災害対策用ドローンの導入
③証明書自動交付機の導入

①議事録作成AIシステム		住民・職員				
概要	AIが音声を読み取り、自動テキスト化し、会議や打ち合わせ・商談の記録・共有に必要な「議事録」を作成・編集できるツールを導入する。					
効果	会議内容をリアルタイムで音声認識することで会議終了後には粗原稿が完成するため、議事内容の確認やスピーディーな情報公開が可能となる。					
関係課	全体					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	運用	→	→	→	

②火災現場・災害対策用ドローンの導入		住民・職員				
概要	消防庁が求める「災害対応ドローン」機能要件に準拠したハイスパックドローンを配備する。					
効果	災害時、建物の倒壊や火災発生などで人が立ち入りにくくなっている箇所への調査が可能となる。火災発生時には上空から俯瞰して火災現場を見ることで、より効果的な消火活動につながる指示出しができ、近隣の建物の延焼防止や隊員の安全確保が期待できる。					
関係課	総務課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	→	運用	→	

③証明書自動交付機の導入			住民・職員		
概要	町内にキオスク端末を設置し、役場窓口以外でも証明書の発行が可能な環境を構築する。				
効果	キオスク端末(自動交付機)を導入することで、役場窓口以外の場所で利用者は証明書の交付を受けることが可能になる。また、キャッシュレス化に対応することで利用者の利便性を高めることが期待できる。				
関係課	町民課				
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・準備	→	→	運用	→

◆◇今後検討が必要となるもの◇◆

自動運転バスの運行
ライドシェアの導入
封入封かん機(インサーター)の導入
職員連絡・災害時参集・安否確認システムの導入
自治体用chatGPT等のAIシステムの導入

重点的に取り組む事項5 セキュリティ対策の徹底

◆◆基本原則◆◆

基本原則①安心安全便利な住民向けサービスの向上

◆◆概要◆◆

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づき、保有する情報資産の機密性(権限のない者への情報資産の利用を防止すること。)、完全性(情報資産の改ざん、破壊等による被害を防止すること。)、可用性(権限のある者に情報資産を利用させること。)を維持するための情報セキュリティポリシーを定めます。また、情報セキュリティ研修を実施し、職員のITリテラシーを高めるとともに、情報セキュリティ対策の運用を徹底します。

◆◆主な取組み◆◆

- ①セキュリティポリシーの見直し
- ②出張用端末のセキュリティ対策(複数認証等)
- ③職員業務端末更新(個人認証システム搭載端末)

①セキュリティポリシーの見直し		住民・職員				
概要	今後ガバメントクラウドを中心としたクラウドサービスの利用の推進が想定されることを踏まえ、クラウドサービス上における標準準拠システム・関連システム等の業務システムの整備・運用についてセキュリティポリシーの見直しを行う。					
効果	情報セキュリティポリシーや手順を示すガイドラインを作成し、順守することで、行政が利用するシステム全体の利用者(職員・住民)に安全にシステムを利用してもらうことが期待できる。					
関係課	総務課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	運用	→	→	

②出張用端末のセキュリティ対策(複数認証等)		職員				
概要	職員が使用する端末について、安全に運用できる環境を整備する。作業効率の面では、ストレスなく庁内環境へ安全にアクセスできることが求められることから、手法についても検討を進める。					
効果	安全なインターネット環境が整うことを前提として、個人端末を出張用端末として役場外へ持ち出すことが可能となる。					
関係課	総務課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	運用	→	→	

③職員業務端末更新(個人認証システム搭載端末)		職員			
概要	エンドポイントセキュリティ強化の観点から、個人認証機能(指紋・光彩等)を有した業務用端末への更新を進める。				
効果	業務端末と利用者情報とを連動させることで使用状況等の把握に活用できる。ひいてはテレワーク環境での活用についても利用が可能となる。				
関係課	総務課				
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・準備	→	運用	→	→

重点的に取り組む事項6 その他事項

(1) デジタルデバイド対策

◆◆基本原則◆◆

基本原則①安心安全便利な住民向けサービスの向上
基本原則③地域のデジタルリテラシーの拡充

◆◆概要◆◆

高齢者や障がいのある方、外国人等のマイノリティを含め誰一人取り残されることなく行政サービスを受けられるよう配慮。デジタル化と並行して情報格差の是正を図り、利用者に優しい行政サービスを提供します。

◆◆主な取組み◆◆

- ①スマートフォンの普及(操作教室の開催等)
- ②多言語対応・障がいへの対応

①スマートフォンの普及(操作教室の開催等)		住民				
概要	利便性向上のため、その前提条件としてスマートフォンを取得し、日常的に使うことができる状態になることが必要と考え、「住民のエンパワメント」をキーワードに、デジタルを活用した住民の生活の質向上を目指す。					
効果	スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消を目的とした勉強会を開催することで、住民の利便性向上に寄与することが期待できる。(例)スマートフォンでできること、Wi-fiの接続方法、ビデオ通話のカメラやマイクの使い方等。					
関係課	総務課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	運用	→	→	

②多言語対応・障がいへの対応		住民・職員				
概要	窓口業務において、在日外国人とのコミュニケーション及び障がいを持った方への合理的配慮が求められる場面があることが予想されるため、スムーズな行政サービスの提供を可能とするためのシステムや機器の導入を進める。					
効果	多言語化対応では、外国語を学ばなくても対応できるシステムにより業務の効率化や住民へのサービス向上が期待できる。障がいに対応する対話ツール等を導入することで、コミュニケーションを円滑に行えるようになることが期待できる。					
関係課	町民課・健康福祉課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	→	運用	→	

◆◆今後検討が必要となるもの◆◆

出かけなくてよい会議参加

屋外での文字情報発信

重点的に取り組む事項6 その他事項

(2)デジタル人材の活用と育成

◆◆基本原則◆◆

基本原則③地域のデジタルリテラシーの拡充

◆◆概要◆◆

自治体のDXを推進していく上で、部門ごとの役割に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されるよう人材育成に取り組めます。また、十分な能力・スキルや経験を持つ職員を配置することが困難な場合には、外部デジタル人材の活用を検討します。

◆◆主な取組み◆◆

①デジタル人材の育成

①デジタル人材の育成		職員			
概要	担当職員が業務効率化や行政サービス向上の取組を自律的に推進できる体制づくりに向けて、デジタル技術を主体的に活用できる職員を育成する。				
効果	全職員の情報リテラシーを高めるための管理職を含む全職員への研修の実施に加え、デジタル化の中心となるリーダー職員を育成し、デジタル技術の活用を全庁的に推進することで、次世代に向けた対応環境を構築できる。				
関係課	総務課				
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・準備	→	運用	→	→

◆◆今後検討が必要となるもの◆◆

デジタル支援員による住民への支援

重点的に取り組む事項6 その他事項

(3) キャッシュレス決済の推進

◆◆基本原則◆◆

基本原則①安心安全便利な住民向けサービスの向上
 基本原則②デジタル技術を活用した業務効率化の推進

◆◆概要◆◆

キャッシュレスシステムの導入は、事務業務の軽減や小口現金の管理といった内部手続の簡素化だけでなく、住民の利便性が向上する効果的な施策と考えます。まずは利用の多い証明書発行手数料のキャッシュレス決済導入を検討し、段階的に拡充を進めます。

◆◆主な取組み◆◆

①公共料金の電子決済システム（保険料・使用料・ごみ・バス等）

①公共料金の電子決済システム（保険料・使用料・ごみ・バス等）		住民・職員			
概要	保険料、施設使用料等の支払いにキャッシュレス決済を取り入れ、納付について利便性を向上させる。				
効果	住民票の写し等発行手数料の支払いのキャッシュレス化に加え、保険料等の納付にキャッシュレス決済を導入できれば、24時間納付することが可能になるため、住民の利便性、収納率の向上が期待できる。				
関係課	全課				
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・準備	→	→	運用	→

重点的に取り組む事項6 その他事項

(4)テレワークの推進

◆◆基本原則◆◆

基本原則②デジタル技術を活用した業務効率化の推進

◆◆概要◆◆

役場内ネットワークの最適化により、業務PCの無線化や、オンライン会議利用を可能にし、庁内連携強化、オンライン相談環境の導入、様々な市民協働、官民連携などを進めます。また、将来的なマンパワー不足を視野に入れ、フルリモートによる島外人材の活用についても検討します。

◆◆主な取組み◆◆

①テレワーク環境の導入

①テレワーク環境の導入		住民・職員			
概要	労務管理・業務管理、就業規則の変更・改定等行い、テレワーク導入にむけての環境構築を進める。				
効果	テレワーク導入により、育児や介護で時間的な制限がある職員を含め、多様な働き方が実現できることで、人材の確保や離職率の低下に繋がる。また、環境の整備により感染症対策や災害時における行政機能の維持に繋がることが期待できる。				
関係課	総務課				
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・準備	→	→	運用	→

重点的に取り組む事項6 その他事項

(5) 都市部との情報通信基盤格差是正

◆◆基本原則◆◆

基本原則①安心安全便利な住民向けサービスの向上
基本原則②デジタル技術を活用した業務効率化の推進

◆◆概要◆◆

デジタル田園都市国家インフラ整備計画の動向を注視し、町が整備・保有する光ファイバ網関連設備の民設移行を推進します。これにより、5G等、多様なサービスが利用可能な環境整備に資する取り組みを進めます。

◆◆主な取組み◆◆

- ①次世代通信環境整備
- ②公共施設内の通信環境整備

①次世代通信環境整備		住民・職員				
概要	地域や産業の個別ニーズに応じて、建物や敷地内でスポット的に構築できるローカル5Gなど通信インフラの整備について検討を進めます。地域におけるSociety5.0の実現に貢献する。					
効果	次世代通信規格の「超高速」「超低遅延」は様々な分野で課題の解決に有効となる。(例:4K内視鏡等の高精細な映像のリアルタイム伝送、遠隔監視カメラシステム等を利用した防犯面での活用、遠隔診療やリハビリ指導等を行うオンライン診療での活用等)					
関係課	総務課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	→	→	運用	

②公共施設内の通信環境整備		住民・職員				
概要	町内の公共施設に、災害等発生時を想定して、アクセス集中時の影響を抑えた通信環境の確保を目的とした通信環境の整備について検討を進める。					
効果	災害発生時に、状況の把握や迅速な応急復旧に活用できるネットワークで、被災者の情報収集手段の確保に加え、遠隔監視カメラシステム等を利用した防犯面での活用や、遠隔診療やリハビリ指導等を行うオンライン診療での活用が見込まれる。					
関係課	総務課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	運用	→	→	

重点的に取り組む事項6 その他事項

(6)オープンデータの活用

◆◆基本原則◆◆

基本原則①安心安全便利な住民向けサービスの向上

◆◆概要◆◆

役場内データの共有を促進し、政策立案等へのデータの有効活用を進めます。また、住民の利便性向上や民間活動の活性化につながる、オープンデータの整理・公表を推進します。

◆◆主な取組み◆◆

①保有データの整理・公表

①保有データの整理・公表		住民・職員			
概要	町民や民間企業が自由加工や頒布ができ、商用利用も可能なオープンデータ(人口統計や公共施設の場所等)を公開する。オープンデータの公開手法・形式については慎重に検討を進める。				
効果	住民参加・官民協働の推進を通じた地域の諸課題の解決ならび地域の経済活性化や、行政の高度化・効率化・透明性・信頼の向上が期待できる。				
関係課	全課				
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・準備	→	→	→	運用

重点的に取り組む事項6 その他事項

(7)アナログ規制の見直し

◆◆基本原則◆◆

基本原則②デジタル技術を活用した業務効率化の推進

◆◆概要◆◆

デジタル化を妨げる社会制度・ルールのことを総称して「アナログ規制」と呼びます。当町では「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」(令和4年12月策定)に基づき、アナログ規制の点検・見直しに取り組んでいきます。

◆◆主な取組み◆◆

- ①電子決裁・押印廃止
- ②電子入札の導入

①電子決裁・押印廃止		住民・職員				
概要	住民や事業者の利便性向上と内部手続の効率化のため、押印廃止が可能な業務について整理を行い、廃止に向けて検討を進める。また、役場内での押印決裁を電子決裁に変更することについても検討を行う。					
効果	見積書、請求書、領収書、請書兼請求書兼検査証、債務者登録申請書、委任状、口座振替依頼書等について、押印廃止を行うことで、住民側・行政側双方に手続の簡略化が期待できる。					
関係課	全課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	運用	→	→	

②電子入札の導入		住民・職員				
概要	工事・物品・役務に関する入札について、島根電子調達共同利用ポータルサイト内にある電子入札システムを活用する。					
効果	電子入札を導入することにより、発注機関へ出向く必要がなくなるため、地理的・時間的な制約が解消され、移動経費等も縮減されることから入札参加機会の拡大や入札参加費用の縮減、入札の透明性や競争性の向上、発注者の事務効率化の効果が期待できる。					
関係課	財政課					
目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討・準備	→	→	運用	→	

◆◇今後検討が必要となるもの◇◆
電子契約の導入

参考. 用語集

五十音行	用語	読み	用語解説
あ行	RPA	アールピーイー	(Robotic Process Automation)のこと。人間がコンピューター上で行っている定型作業を、ロボットが自動化すること。
	IaaS	イアース もしくは アース	正式名称「Infrastructure as a Service」、意味は直訳するとサービスとしてのインフラを指します。IaaSはサーバやストレージといったハードウェアリソースのみを提供するサービスで、使用するOSやプログラミング言語などについてはユーザ側で自由に決めることができます。好みの開発環境を一から構築できるため、IaaSに比べて制約の多いPaaSやSaaSでは達成が難しい目的にも対応できるのがメリットで、アプリやソフトウェアを「0」から構築して作り上げる方向のサービスです。そのため、ネットワークの知識だけでなくOSやハードウェアなどの知識も必要になるので、自由度が高い分求められる知識も多くなります。IDCFクラウドが例として挙げられます。
	AI	エーアイ	(Artificial Intelligence)のこと。人工的に作られた知能を持つコンピューターシステムやソフトウェアのこと。
	EBPM	イービーピーエム	(Evidence Based Policy Making)のこと。政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとする
	eLTAX	エルタックス	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。
	オープンデータ		国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
か行	ガバメントクラウド		政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）のこと。
	基幹系システム		住民情報系のシステムをいう。主に住基システム、税務システム、福祉システム。
さ行	SaaS	サーズ もしくは サーズ	SaaSとは「Software as a Service」の略語です。また、SaaSの意味は直訳すると「サービスとしてのソフトウェア」です。ここでいう「サービス」はオンライン上のサービス、つまりクラウドサービスのことを指しています。したがってSaaSとは簡単に言うと「インターネット環境があればデバイスや時間を問わずに使用できるツール」を指します。複数のユーザーが同時に作業でき、いつでも最新情報にアクセスできる。インターネット経由であればどこからでもアクセスできる特徴があります。身近な例としては「Gmail」や「Talknote」などが挙げられます。
	Society5.0	ソサエティゴーテンゼロ	日本政府が提唱する未来社会のコンセプトのこと。サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させて、経済発展と社会課題の解決を両立する社会モデルです。2016年に閣議決定された第5期科学技術基本計画で提唱され、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く第5の新しい社会として位置づけられています。
た行	デジタルディバイド		インターネットやスマートフォンなどの情報通信技術（ICT）を利用できる人と、できない人との間に生まれる情報格差のこと。
	DX	ディーエックス (デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させること。また、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。
	テレワーク		所属オフィスから離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも所属オフィス内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のこと。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」といった形態をいう。
は行	PaaS	パース	正式名称は「Platform as a Service」、意味は直訳するとサービスとしてのプラットフォームを指します。すでに用意されているサーバーの中にアプリやソフトウェアが稼働するための環境を提供しているサービスです。アプリやソフトウェア、システム開発及びそれらを動かすための環境が整ったツールです。しかし、提供されているサーバー毎にプログラムの実行環境が異なるためアプリ・ソフトウェア開発の自由度は次に解説する「IaaS」と比較すると低くなります。Amazon Web Services (AWS) やGoogle Cloud Platform(GCP)、kintoneといったツールが例として挙げられます。
	フロントヤード		住民と行政との接点となる庁舎窓口や公共施設などをいう。
ま行	マイナポータル		政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用のサイト。
	マイナンバーカード		マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードのこと。プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されている。
ら行	ローカル5G	ファイブジー	全国的にサービスを提供する携帯事業者とは異なり、主に建物内や敷地内の利活用について個別に免許される5Gシステム。地域や産業の個別のニーズに応じて地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの土地内でスポット的に柔軟に構築できる。